

特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内 ～調査業務基準2021年版の改訂ポイントについても解説します～

～ 11/4 開催分が定員に達しましたため別日に追加開催いたします ～

- 主催 (一社)鹿児島県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会
- 共催 (一財)日本建築防災協会

■ 定期調査の技術力向上のため新規にスキルアップテキストを作成しました

ストックの時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となっています。国土交通省では、平成28～30年度に定期調査・検査制度の運用実態について調査事業を行い、その結果を踏まえ、令和元年12月に、地方公共団体や(一財)日本建築防災協会を含む関係団体に対して通知を行い、適切な調査・検査の実施について、調査者・検査者等を対象に、講習会等を通じた周知を行うこと等を求めています。

本講習は、この要請を踏まえ、定期調査に従事されている特定建築物調査員、建築士等を対象に、調査事業で得られた事例、最近の事故事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示したスキルアップテキストを新規に作成して行うものです。

■ 「特定建築物定期調査業務基準」が改訂されます

平成30年から令和元年にかけて建築基準法令の防火・避難等に関する規定が改正され、それに伴い、国土交通省告示において、定期報告制度に関する調査項目の追加等が行われました。

今回の建築基準法令改正により、用途変更を行う場合など多くの規定を柔軟に適用するための条件として位置づけられた「警報設備」が、新規の調査項目として告示に追加されました(令和4年1月施行)。調査項目、調査方法のほか、関係様式も変更となります。その他、2016年(初版)以降、外壁タイルの調査方法の追加や、法令改正に伴う調査項目等の見直しが行われています。

これらの改正を踏まえ、今般「特定建築物定期調査業務基準」を改訂し2021年版として発行することとなりました。本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、改訂ポイントの解説を行います。これらに関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

■ 本講習は建築士継続能力開発(CPD)制度認定講座(予定)です

建築士会、JIA、建築設備士関係団体、APECエンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管理CPDまたは建築技術教育普及センターのいずれかのCPD制度に参加されている方は、お申し込みの際「CPD番号」をご入力ください。

26日(金)

■ 講習日 令和3年11月4日(木) 13時00分～17時35分(受付12時40分)

■ 会場 かごしま県民交流センター 西棟2階「大ホール」

50名

■ 定員 70名(定員になり次第、締切ります)

■ プログラム

時間	講義内容	時間
12:40～	受付	
13:00～13:05	開会挨拶	約5分
13:05～13:35	①定期報告制度の変遷 予備調査で把握が必要な情報 佐藤建築事務所 佐藤 紀男(作成委員会委員)	約30分
13:35～13:40	休憩	
13:40～15:10	②設計図書の確認 従前の定期調査報告資料等の確認 榎田中雅美建築設計事務所 堀 高広(作成委員会委員)	約90分
15:10～15:20	休憩	
15:20～16:10	③調査計画の策定と現地調査 東設土木コンサルタント(株) 作中 隆之(作成委員会委員)	約50分
16:10～16:20	休憩	
16:20～16:50	④法改正、最近の事故事例等を踏まえた調査上の留意点 (一財)日本建築防災協会	約30分
16:50～17:35	⑤「特定建築物定期調査業務基準」改訂部分(警報設備の調査項目等) (一財)日本建築防災協会	約45分

①～④は「特定建築物定期調査業務スキルアップテキスト」を使用いたします。

⑤は「特定建築物定期調査業務基準(2021年改訂版)」を使用しますので同時購入をお勧めいたします。

～裏面に続きます～

1. テキスト（講習会当日、お渡しします）

	図 書 名 発行：(一財)日本建築防災協会	区 分	金 額
A	「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキスト」	必須購入	定価 4,400円(税込)
B	「特定建築物定期調査業務基準(2021年改訂版)」	任意購入	定価 6,600円(税込)

※テキストAは受講者1名につき1冊の購入が必要です。

※テキストBは申込時に要・不要を選択してください。（講義⑤ではテキストBを使用します）

2. 受講料（テキスト代は別途、必要です）

(一社)鹿児島県建築士事務所協会 会員 4,600円
一 般 7,600円

3. 受講対象者

どなたでも受講できます。（ただし名簿登録には下記「4」の資格条件があります。）

4. 特定建築物定期調査資格者名簿【全国名簿】

国土交通省の要請を踏まえ、(一財)日本建築防災協会では、地域法人及び建築関係団体と連携し、特定建築物定期調査の資格者・技術者に対する継続的な講習を実施するとともに、講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級・二級建築士）の名簿を作成し、特定建築物の所有者・管理者など一般の閲覧に供する取組みを開始します。（2022年1月より運用開始）

特定建築物定期調査の資格者・技術者に対する継続的な講習とは、最新の法令の情報提供、地域運用の円滑化、技術力向上等を目的とする講習であり、本講習はこのひとつとして位置付けられています。

本講習を修了された資格者で希望する方は、日本建築防災協会のホームページに掲載する【全国名簿】へ登録します。

※連携する地域法人・建築関係団体が開催する講習修了者も【全国名簿】に登録することができます。

※特定建築物調査員資格者証交付者・一級建築士・二級建築士のいずれかに該当する方が登録できます。

5. 申込先

一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会
〒890-0055 鹿児島市上荒田町29-33
電 話：099(251)9887 FAX：099(251)9871

6. 申込方法

申込期限内に下記振込先へ受講料を振込み、支払証明書の写しを申込書に添えて申込先（事務局）までFAXしてください。

申込は申込書受領と受講料納入で受付完了とします。受付後、受講票をFAXにて送付します。

振込先 鹿児島銀行 鹿児島市役所出張所 普通 188923 口座名義：一般社団法人 鹿児島県建築士事務所協会 (振込手数料は、各自ご負担ください。)
--

7. 申込締切

令和3年10月25日(月)（ただし、定員になり次第、締め切ります）

8. その他

①ご登録いただいた個人情報は、本講習実施及び本会に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理いたします。

②講習会を欠席された場合、受講料の返金は致しかねます。（テキストは配布いたします）

③別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお知らせとお願い」をお読みの上、当日はご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催予定変更や中止の可能性がございますことをご承知おきください。

～「特定建築物定期調査業務スキルアップ講習」開催に伴う 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のお知らせとお願い～

(一社)鹿児島県建築士事務所協会

本講習は下記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて開催いたします。
受講者の皆様におかれましては、ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【講習会について】

講習会場 かがしま県民交流センター 西棟2階 「大ホール」

**※500名収容の同ホールは利用人数上限250名（令和3年1月13日以降／
県民交流センターより）となっております。この会場に50名程度の収容人数
（収容率10%程度、1テーブル1名掛け）にて開催します。**

実施方法 DVD講習（感染症リスク低減のため）

その他 会場内の換気に努めます

【受付手順について】

1. マスクを着用のうえ、ご来場ください。（持参のない方は本会より配布いたします）
2. 体温測定をお願いいたします。
（非接触式体温計を使用のうえ、本会にて測定させていただきます）
※発熱（37.5度以上）が確認された場合、当日の受講は見合わせてください。
3. 受講票を提示ください。テキストを受け渡しいたします。
4. 会場へ入室前に手・指の消毒をお願いいたします。

【皆様へのお願い】

- 講習会場来場前に咳・発熱等の症状がある方は、当日の受講を見合わせてください。
- 講習会場に到着後、咳・発熱等体調が悪くなられた場合は、速やかに係の者へお申し出ください。
- 講習会場において、大声での発声・近接した距離での会話等は避け、私語は必要最小限にてお願いいたします。

【その他】

受講者の皆様において後日、万が一、陽性者や濃厚接触者が出た場合には主催者である本会へ必ずご連絡ください。

また、その際は本会から講習会場であるかがしま県民交流センターへ連絡しなければならぬことになっておりますので、ご了承ください。